

第 11 回島田市総合計画審議会 会議要録

1 日時

平成 30 年 1 月 24 日（水）19：00～20：10

2 場所

島田市役所 会議棟 大会議室

3 出席者

委員：秋田委員、朝比奈委員、石川委員、石間委員、小倉委員、佐久間委員、杉本委員、鈴木委員、名取委員、村田委員、森委員

事務局：鈴木市長戦略部長、田中戦略推進課長、駒形課長補佐、永野、今村

ランドブレイン株式会社 植野

傍聴者 1 名

1 開会

（資料確認）

- ・事務局より（資料 1：パブリック・コメント対応一覧表、資料 2－①：答申書手交式 次第、資料 2－②：答申書案）

2 あいさつ

- ・寒い中お集まりいただき感謝する。本年もよろしくお願ひしたい。この会議も皆様のおかげで、答申案のまとめまでこぎつけられた。とてもいい内容になってきていると思う。今回も皆様から忌憚のない御意見をお願ひしたい。

3 報告

（1）第 2 次島田市総合計画案のパブリック・コメントの実施結果について

- ・事務局より資料 1 を説明

【質疑応答】

会 長： 多くの御意見の中から、計画内容に反映すべき所を中心に御説明していただいた。これから大幅な変更はない段階にきているが、質問、不明な点などあればお願ひする。

副 会 長： 総合計画案の冊子が手元にないため、はっきり確認できないのだが、本日の新聞報道に、市役所建替と周辺の整備に関する記事を見かけた。関連して、今後計画されている事業も重要だと思われ、今回の総合計画でもそれについて何かしら盛り込んでいく必要があるのではないか。

事務局： お答えする前に、先ほどのパブリック・コメントの対応の説明に、全員協議会というところをお出ししたので補足説明させていただくと、議員の皆様からも「総合計画素案について見させてもらい、内容について議員から質問する機会を設けていただきたい。」という提案を受け、今月 18 日に開催したところである。時間の都合もあり、56（パブリックコメントと重なる内容もありつつ）の御質問をいただき、それらの対応についても修正等対応をしていく予定である。

今の副会長からの内容についても、全員協議会において質問が出されている。庁舎の建設については、計画上は 134 ページの「2. 効率的に公共施設を整えます」という項目として記載しているが、見通しがまだはっきりしない部分は、少し含みを持たせた表現になっている。

なお、市では総合計画（基本計画）に記載のないものには、財源がつかないということルール化している。一方、策定時には予測し得なかったが、その後実施されている事業も多々ある。地方創生などのように「国政」に対応した取組が必要なものもある。現在は数年先に何が起こるか分からない時代だと言えるが、今予測し得る最大級のものが、この計画には盛り込まれている。

A 委員： 本日出されたパブリック・コメントの内容について、全て今すぐここで精査は出来ないが、本来はこの審議会でも一つずつ精査すべき内容だと思っている。今後も、もう少々時間をもらって、しっかり確認してみたいがどうか。

事務局： 内容的に「御質問」事項が多くあったため、「担当課への照会」を主に対応を検討させていただいたものである。本日以降、確認いただいた内容については今月 30 日までに事務局に寄せていただき、場合によっては、会長と相談した上で、最終案としていきたいと思う。

A 委員： 質問等の内容を見ると質問者が「素人」ではないところから、要は議会等から出ているものはいいのだが、議員ではない一般の市民から出された御意見についてはしっかり確認しておくべき部分なのではないか。

事務局： パブリック・コメントは議員からも提出できるようになっている。今回全 20 名からパブリック・コメントとして御意見をいただき、記名もしていただいている。その内訳は 3 名が一般市民、残りが議員と教育委員会からいただいている。

会長： それではパブリック・コメントの御意見への対応に関して、追加意見等があれば、1 月 30 日までに事務局に連絡いただきたい。一旦ここで報告事項は終了とし、次の「4. 議題」に移りたいと思う。

4 議題

(1) 市長への答申案について

- ・事務局より資料2-①、2-②を説明

会 長： 御意見、御質問があればお願いしたい。

副 会 長： 答申書案の(1)の内容について、本文152ページの「計画の推進に向けて」の(1)に「行政と市民や市民団体、企業等様々な組織・団体が一丸となり…」と、記載があるため、「市民とともに」、「市民を巻き込んで」などのニュアンスを入れたほうが良いと思った。また、答申書案の(3)の「めざそう値」の達成に向けては、記載のとおり進めていただくことはもちろんですが、それを多くの市民にも見ていただきたい。例えば「ホームページなどで、進捗状況など、市民へ情報発信し、共有していただきたい」という内容を盛り込んではいかがか。

会 長： 答申書案の(1)に152ページの(1)を参考に「市民とともに」など、御意見のようなフレーズを入れて、答申書案の(3)については、取組を推進し、その現状を市民に公開しつつ推進するというような感じで反映していくことで、御検討いただくということによろしいか。情報公開というフレーズでもいいかと思う。

B 委 員： 別紙2の記載順については、何か意図があるのか。

会 長： 順不同としている。

B 委 員： 1項目めと2項目めは逆がいいかと思った。

会 長： 大きい範囲のものから先に並べていくように調整を図りたい。

C 委 員： 別紙2の(2)に「市民・事業者・行政の役割」とあるが、審議会から市への答申であるため、「市民と事業者」を記載する必要があるのか。

事 務 局： 今すぐ明確なお答えは出来ないが、計画案をこの審議会にお諮りする際に、市民としての視点、事業者としての視点から御意見をいただきたいという事を念頭に会議を開催してきたところです。行政が作る計画ではあるが、総合計画の推進にあたっては、市民の皆様、事業者の皆様とともに、事業を推進していきたいという希望は強くある。審議会の答申に入れるのが相応しいかどうかという事だと思うが、それを含めていただきたいという希望は持っている。調整させていただきたいと思う。

C 委 員： みんなでつくった総合計画という認識は私も持っているため結構であるが、記載については考慮していただければと思う。

会 長： 2人からの御意見を、私と事務局で調整させてもらい、答申書を作成したい。御一任いただいてよろしいか。(合意)

先の報告事項に戻って、パブリック・コメントについてであるが、もう少し詳しく御確認いただいて、何かあれば今すぐでなくとも、30日までであれば事務局で対応いただけるとのことである。

それでは特になければ議題はここで終了としたい。その他について事務局から願います。

(その他)

- ・ 2月6日の答申書手交式の現段階での参加確認
- ・ 2月6日の参集方法の確認(13時50分秘書課前迄)
- ・ 事務局より審議会最終回にあたっての謝辞

会 長： これで総合計画審議会としての議論は最後となる。全体を通して何か御意見があればお願いしたい。

D 委員： パブリック・コメントからの意見、答申書案を見ていても「めざそう値」のことが多く目にとまる。それは、一般市民への分かりづらさがあるのではないかという印象を受ける。目標値が「下がって」いたりするのはどうなのかという部分、どこに力を入れたいのかが分かりやすい「めざそう値」という視点、そして市民の目から見ても分かりやすい「めざそう値」としての視点を持ち、次期の計画に向けて、考えていただけると市民の一人としてありがたいと思った。

以上

20:10 会議終了